

第3回山陽小野田市議会議員政治倫理審査会

日 時 令和4年10月14日（金）午前10時
場 所 第1委員会室

次 第

- 1 被審査議員からの事情の聴取
- 2 その他

2022年10月3日

山陽小野田市議会議長 様

申立書

- ① 政経フォーラム 21 代表樋口晋也発行の政経ジャーナル 8月号外と 10月号外 2
の記事について
文書内に出てくる私の発言についての記述は全て事実であることを確認してお
り自治会内では森山喜久氏の問題は全て解決しております。

- ② 2022年10月3日開催の森山議員に対する政治倫理審査会に提出された自治会
資料について
私が署名を集め 8月22日に議長宛に提出しました政治倫理審査会請求書以外
に自治会内の資料を公にすることについては一切の問い合わせも受けておりま
せん。これらの資料開示を了承しておりませんので勝手な使用はお断りします。

- ③ この書面は責任を持って提出しますが、今後は議会を含め一切の問い合わせ
等についてはお断りさせていただきます。

住 所



氏 名



1043

令和4年10月14日

山陽小野田市議会議長 高松秀樹様

森山喜久

政治倫理審査会 説明資料

政治倫理審査会において、当事者として説明責任を果たすという
主旨で資料を別紙のとおり提出いたします。

【積立基金について】

Q1 本来会計が保管すべきなのに、なぜ会計が保管していないのか

A1 平成31年度総会では、積立金を2年間、1戸あたり24,000円／年とし、最初の年は令和元年10月末までに一括納付することとしていました。

各家庭事情もあることなので、平成31年4月の自治会費の集金の際に、積立金を一括集金するか、月毎の集金にするかを確認することとしていました。

役員内では、集金は令和元年10月で考えていたところ、平成31年4月から入金が行われました。

しかし、平成31年4月時点では、通帳の作成準備も出来ていませんでした。

通帳を、まずは自治会長が作ってから、という固定観念の下、通帳が出来ていない。そのまま現金での保管は会計としてはしたくない、という雰囲気の中で、班長が集金した現金を会計が確認した後に、自治会長へ渡すこととなりました。

通帳がないので、そのまま現金の入った封筒をA4サイズの透明な箱に入れ、それを木箱にて保管をしていました。

Q2 なぜ現金で保管していたのか通帳の口座で保管しなかったのか

A2 通帳を新規作成するのに電話でも、窓口でも相談をしました。新たに作らなければいけない理由を求められ、総会資料や議事録等の添付資料を求められました。

空いた時間で少しずつ進めたので、作成に時間がかかりました。

通帳が出来た後は、今まで現金保管されたものを、令和2年4月から、班毎に入金処理をすると考え、気疲れして、そのまま現金にて保管しました。

令和2年3月で会長任期が終了だったにも関わらず、会長職の人選が出来ないという理由で、不本意な形で2年間継続することとなり、モチベーションが下がっていたためにズルズルと過ぎてしまいました。

結果、任期2年の終了までに、入金手続きが完了すれば良いと考え、現金で保管をしてしまいました。

Q3 現金で保管していたとしてどこでどのように保管していたのか

A3 A4サイズの透明な箱を使用していました。

各班毎に封筒があり、その中に戸別の封筒のまま、透明な箱にいれ、それを木箱にて家の一室に保管していました。

Q4 そのお金を借用したことはないのか

A4 ありません。

【令和2年度における小規模土木工事について】

Q1 小規模土木工事の支出内容と金額の不一致はどうか。

A1 令和2年8月12日支出の、カーブミラー設置工事については、工事を実施しています。

会計監査時点で領収書180,400円を添付しておらず、後日、提出することとしていたが、失念していました。

このことを、令和4年6月26日の文書で指摘されました。その後、工事施工業者に再発行をしてもらい、令和4年6月29日に会長に領収書を提出しました